

河津町河津地区における  
津波対策の方針  
＜中間報告＞

平成 30 年 10 月  
静岡県・河津町

## 目 次

- 1 はじめに
- 2 地区協議会意見のまとめ
  - 2.1 津波対策の基本方針案
  - 2.2 津波対策の基本方針案の詳細
- 3 津波対策の方針（中間報告）

### （参考資料）

#### 参 1 津波被害想定

##### 参 1. 1 津波浸水想定とレベル 1 津波必要堤防高

#### 参 2 検討経緯

#### 参 3 河津町の津波避難計画（作成中）

## 1 はじめに

地元町内会や関係機関・団体等の代表者で組織した「河津町津波対策河津地区協議会」では、利害の異なる関係者間で話し合いを重ねることで、お互いに理解し合い、地区として最良であると考えられる津波対策を「河津町河津地区における津波対策基本方針案」として取りまとめました。

静岡県及び河津町は、この基本方針案を尊重し、地区の実情を踏まえた総合的な津波対策の方針である「河津町河津地区の津波対策の方針」の中間報告を作成しました。

この中間報告は、ハード対策の方針決定を報告するものであり、今後、ソフト対策の内容や優先順位の考え方をまとめた上で、本方針に反映していきます。

## 2 地区協議会意見のまとめ

### 2.1 津波対策の基本方針案

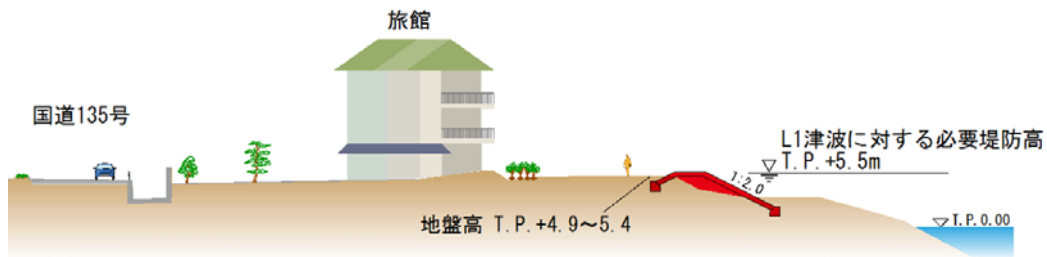
#### 【河津地区】

- 最大クラス（レベル2）の津波に備え、住民や観光客の迅速かつ主体的な避難を可能とするための施設整備やソフト対策、啓発活動を推進する。
- 比較的発生頻度の高い津波（レベル1）に対しては、堤防嵩上げ整備を実施する。ただし、施設整備にあたっては、観光業を中心とする当地区の特性に鑑み、景観へ配慮した構造、外観とし、河津町が今後策定予定の（仮称）桜計画との整合を図るものとする。
- 防潮堤等の高さを超える津波に対しては、避難によって命を守るため、河津町の津波避難計画を基本として対策を実施する。
- これらの津波対策については、将来のまちの姿を描きながら、その方向性に逸することの無いよう、地区・県・町・関係機関が協力して実施していくとともに、今後も継続してソフト対策等を検討していく。

なお、静岡県地震津波被害想定等が見直された場合は、上記基本方針案についても、適宜見直すものとする。

## 2.2 津波対策の基本方針案の詳細（河津町河津地区）

河津地区では、河津川河口から海遊亭前において高さ T.P. +5.5m（L1 堤防必要高）の津波対策施設を設置する。



河津地区における津波対策施設設置位置



現況



津波対策施設設置イメージ



津波対策施設設置イメージ

### 3 津波対策の方針（中間報告）

静岡県と河津町は、河津町津波対策河津地区協議会でとりまとめた「河津町河津地区における津波対策基本方針案」をもとに、「河津町河津地区の津波対策の方針〈中間報告〉」を作成しました。

この「河津町河津地区の津波対策の方針」は、地区の実情等を最大限に反映するとともに、津波対策静岡方式推進検討会による検討も踏まえて、作成したものです。

#### 河津町河津地区の津波対策の方針〈中間報告〉

##### 1) レベル1 津波に対する施設整備について

- ・ 静岡県（河津川管理者）、河津町（下河津漁港海岸管理者）は、河津地区において津波対策施設の整備を実施することとし、整備にあたっては、観光業を中心とする当地区の特性に鑑み、景観へ配慮した構造、外観とする。

##### 2) 避難について

- ・ 河津町は、最大クラス（レベル2）津波に対し、住民や観光客の迅速かつ主体的な避難を最重要の対策と位置付け、河津町の津波避難計画に基づく避難を後押しするソフト対策を推進する。

※ 今後、ソフト対策の内容や優先順位の考え方をまとめ、本方針に反映する。

##### 3) その他

- ・ これら津波対策は、地区、県、河津町、関係機関が協力し、着実に実施していくとともに、今後も継続してソフト対策等を検討していく。
- ・ 静岡県の地震津波被害想定等が見直された場合は、この方針についても適宜見直す。

(参 考 资 料)

## 参1 津波被害想定

### 参1. 1 津波浸水想定とレベル1津波必要堤防高

#### 【見高地区】

平成27年1月に公表された相模トラフ沿いで発生する地震動と津波浸水想定のうち、レベル1津波（大正型関東地震）の最大浸水深図を図1に示した。

また、レベル2津波（相模トラフ沿いの最大クラスの地震）の最大浸水深図を図2に示した。

なお、レベル1津波に対する必要堤防高はT. P. +5. 5mである。レベル2における最高津波高はT. P. +10. 5mである。



【河津地区】

レベル1



図1 河津地区 大正型関東地震（レベル1）最大浸水深図

レベル2



図2 河津地区 相模トラフ沿いの最大クラスの地震（レベル2）最大浸水深図

## 参2 検討経緯

### 【河津地区】

河津地区では地区協議会設置に先立ち、平成27年7月9日に河津町で津波講演会が開催された。平成27年10月5日に第1回の「河津町津波対策河津地区協議会」を開催し、会長を浜区長、副会長を谷津区長とした。

その後、計4回の地区協議会と4回の住民説明会を開催し、津波対策についてハード・ソフトの両面から検討を行い、最終の第4回で事務局から「〔河津町〕津波対策検討会 河津地区協議会における津波対策について（まとめ）（案）」を掲示し、了承を得た。

・地区協議会

#### ① 構成

会長	浜区長
副会長	谷津区長
メンバー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象自治会（全3区）の代表者（区長、区選任の区民）</li> <li>・観光協会、温泉旅館組合、漁業経営振興会、伊豆漁業協同組合、浜観光開発組合、河津川非出資漁業協同組合</li> <li>・河津町（総務課、産業振興課、建設課）</li> <li>・静岡県（下田土木事務所、賀茂振興局）</li> </ul>
事務局	静岡県下田土木事務所企画検査課、河津町総務課

#### ② 開催状況（出席者に河津町・静岡県関係者は含まない）

回	開催日 場 所	出席者	概 要
1	H27. 10. 5 河津町役場	8名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区協議会の目的と進め方</li> <li>・第4次地震被害想定と河津町の現状</li> </ul>
2	H27. 12. 17 河津町ふれあいホール	13名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津波対策ワークショップ</li> <li>・避難対策ワークショップ</li> </ul>
3	H28. 2. 19 河津町ふれあいホール	10名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津波対策の検討体制について</li> <li>・河津町津波避難計画について</li> </ul>
4	H30. 1. 29 河津町災害対策本部室	12名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの経緯</li> <li>・まとめと今後の津波対策</li> </ul>

他、平成27年7月9日に河津町で静大原田准教授による津波講演会

平成28年4月22日に避難計画及び津波対策の検討状況説明会（浜住民6人参加）

平成28年6月15日に避難計画及び津波対策の検討状況説明会（谷津住民8人参加）

平成28年6月16日に避難計画及び津波対策の検討状況説明会（笹原住民60人参加）

平成28年12月4日に浜・谷津・笹原地区のまち歩き



第1回地区協議会風景



第4回地区協議会風景



平成28年12月浜区まち歩き



平成28年12月笹原区まち歩き



平成28年12月谷津区まち歩き

### 参3 河津町の津波避難計画（作成中）

課題		担当	短期的対策（5年以内）	中期的対策（10年以内）	長期的対策	備考
避難路	・災害用避難施設整備事業補助金	河津町	（1箇所100万円以内/年間） ・河津地区、1箇所完成済み（階段設置）			3箇年計画に位置付け
避難場所	・避難路導看板 ・避難場所案内標示板	河津町	河津地区、4箇所完成済み			3箇年計画に位置付け
避難路 （標示）	・路面標示 ・避難路、避難場所への誘導 ・観光客（外国人）にもわかるサイン	河津町	河津地区、3箇所完成済み 避難推奨方向を、浸水想定区域内の 路面に標示			3箇年計画に位置付け
避難路 （照明）						
避難ビル						
自宅等建築物 の対策	・耐震シエルトラ等整備費補助金 ・家具転倒防止の推進	河津町	・H30予算ベース150万円 ・家具転倒防止整備費補助金制度の導入			・補強基準、未策定 3箇年計画に位置付け
情報連絡 （事前準備）	・避難計画 ・津波浸水区域の周知 ・災害弱者対策	河津町 河津町 河津町	津波避難計画 津波避難マップ （浸水区域内全戸配布） 避難行動要支援者避難支援計画 （個別計画）の作成			・平成28年9月策定済み ・平成28年10月、12月配布済み ・随時更新 ・市・自主防・民生委員等
情報連絡 （発災後）	・情報伝達手段の整備	河津町	・Jアラート（全国瞬時警報システム） の活用 ・緊急避難メール（エリアメール）に よる情報配信 ・登録制メール（エリアメール）に よる情報配信	・同報無線のデジタル化		
	・安全確認手段の整備	民間	・「災害用伝言ダイヤル171」の活用 ・家族間・近所であらかじめ取り決め			

河津地区の津波対策の基本方針案(別表)